

**平成26年度
北海道大学情報基盤センター共同研究公募要領**

1. 内 容

北海道大学情報基盤センター（以下「本センター」という。）では、本センターを含む8大学ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の目的を踏まえ、情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究と、これを推進するための学際的な共同利用・共同研究に係る研究課題を公募します。

2. 公募事項

共同研究の研究代表者（申請者）は、本センターが重点的に取り組む6研究領域（領域番号A1～A6）の中から最も適する研究領域を1つ選び、所定の様式に従って本センターに共同研究課題を申請してください。

(1) 領域番号A1 大規模計算機シミュレーション

本センターのスーパーコンピュータ（HITACHI SR16000/M1）の大規模主記憶容量及び高速処理の特徴を生かしたグランドチャレンジ的な研究、計算機シミュレーションのプログラムの大規模化（分散メモリ並列処理）或いは高速化（プログラムチューニング）による計算科学の高度化に資する研究を行う。

(2) 領域番号A2 大規模問題解決の基盤技術

問題の表現方法、アルゴリズム、プログラム自動生成、解法の効率化、最適化、適応するプログラム、並列計算環境、並列計算の高度利用、グリッド、知識情報処理、Webアプリケーション、セマンティックWeb等に関する大規模問題解決の基盤となる研究を行う。

(3) 領域番号A3 大規模データ科学

社会に流通する日々増大・複雑化したデータから有用な情報を抽出することを目的とした、大規模かつ複雑なデータ（ビッグデータを含む）の解析のための手法開発、評価、応用に関する研究を行う。

(4) 領域番号A4 ネットワークとクラウド技術

地域学術ネットワークの基盤技術並びに高度利用に関する研究、ネットワークの拡張現実応用に関する研究、クラウドやシボレス認証連携を含む学術情報環境ソリューションの研究、インタークラウド構築・運用技術に関する研究、大規模情報基盤システムの省エネルギー運用技術に関する研究を行う。

(5) 領域番号A5 デジタルコンテンツ

デジタルコンテンツの作成、蓄積、処理、流通、検索システム等に関する研究、およびデジタルコンテンツを活用した教育研究用基盤に関する研究を行う。

(6) 領域番号A6 教育情報メディア

情報教育・情報倫理教育の高度化および教育のオープン化に関する研究、本センターの教育情報システムの特徴を活かしたICTを活用した先進的学習環境・教育システム及び教育の情報化に関する研究を行う。

3. 応募資格者

本共同研究に研究代表者として申請できる者は、国公立大学・大学院・短期大学・高等専門学校、大学共同利用機関、国公立・独立行政法人の研究機関における常勤の研究者、又はこれに準ずる民間等の研究者で情報基盤センター長が適当と認めた者とします。

研究分担者として研究に参加できる者は、前段の申請資格者に加え、国内外の大学・研究機関

等における研究者，国公立大学・大学院・短期大学・高等専門学校¹の技術職員，国公立大学の大学院及び高等専門学校の専攻科に所属する学生，平成26年4月から大学院又は高等専門学校¹の専攻科に進学することが確定している学生とします。

4. 研究組織

共同研究課題への応募は，個人での申請になります。

研究代表者は，申請の採択後，研究実施における中心的な役割を果たします。研究分担者は，研究代表者とともに研究組織を構成し，研究を実施します。

研究代表者は，本センターの内外を問いませんが，各研究課題の研究代表者又は研究分担者の少なくとも1名は，本センター内の教員（特任教員を含む。）としてください。また，研究組織には北海道大学以外の大学・研究機関等に所属する研究者を含めてください。

なお，外国の大学・研究機関等に所属する研究者は，研究代表者として応募できませんが，国内の研究者を研究代表者とする研究課題の研究分担者として研究組織に加わることができます。

5. 実施期間

実施期間は，平成26年4月1日から平成27年3月31日までとします。

6. 募集件数 15件程度（各領域最大4件程度）

7. 申請方法

研究代表者として申請できる共同研究課題は1件のみです。

応募する共同研究課題の研究領域番号，研究課題名，研究代表者名・所属，研究分担者名・所属，研究目的，研究計画・方法，共同研究経費明細等を別紙1「共同研究申請書」に従って本センターに郵送または持参してください。

8. 共同研究経費

共同研究課題で申請できる経費は，以下の費目です。

ただし，下記(4)以外の共同研究経費の総額の上限を50万円とします。なお，共同研究経費の執行に係る事務手続きは本センターで行い，研究代表者に共同研究経費を直接配分しません。

(1) 旅費（旅費を申請できる用務は共同研究打合せ等とし，また，用務先は，原則として本センター（札幌市）までの旅費とします。）

なお，旅費は，本学旅費規則及び旅費規程に基づき支給します（本学のホームページの「広報・公開」の「北海道大学規則集」で閲覧できます。以下8の(4)及び13の(1)において同じ。）。

(2) 印刷製本費（論文別刷，報告書印刷・製本等の共同研究の成果発表に係る報告書等の作成経費に限定します。）

(3) 謝金（成果発表に係る研究集会や講演会等開催に係る講師の謝金等の経費とします。）

なお，謝金は，本学の謝金に係る取扱いに基づき支給します。

(4) 本センターの学際大規模計算機システム利用（本センター大型計算機システム利用規程で定める利用負担金に係る経費で50万円を上限として使用できます。ただし，計算機資源については，使用量を調整させていただく場合があります。）

なお，学際大規模計算機システムの利用については，日本国内での利用に限定し，本センター大型計算機システム利用規程の規定によります。

9. 共同研究に供される施設等

共同研究の実施において，本センターの施設（利用者端末室，会議室等）を利用することがで

きます。

10. 申請申込み期間・申請書提出期限

平成26年1月7日(火)～平成26年2月7日(金) 期限厳守

なお、応募書類に記載された個人情報は、下記の目的以外で利用することはありません。ただし、法令等により提供を求められる場合を除きます。

- (1) 本センターにおける共同研究課題採択審査
- (2) 採択課題に関する本センターの広報誌及びホームページに当該課題名、研究代表者の所属・職名・氏名を掲載
- (3) 研究代表者及び研究分担者に係る出張依頼、旅費支給関係事務
- (4) 講演会等の講師に係る謝金支給関係事務
- (5) 特定の個人を識別できない状態に加工した統計資料等への利用

11. 課題採択の方法

本センターに応募のあった共同研究課題については、共同研究申請書に基づき、主に以下の観点から予算の範囲内で採否に係る審査を行い、平成26年3月下旬までに研究代表者にお知らせします。

なお、共同研究課題の採否は、本センター共同利用・共同研究委員会共同研究専門委員会で審査し、同共同利用・共同研究委員会の議を経て、情報基盤センター長が決定します。

- (1) 共同研究課題の目的が本センター共同研究の趣旨に合致しているかどうか。
- (2) 一定水準以上の研究成果が見込めるかどうか。
- (3) 共同研究経費の使途内訳が妥当なものであるかどうか。

12. 共同研究に関する成果報告

研究代表者は、共同研究の終了後、当該共同研究の実施内容・成果等の実績を、別紙3「共同研究成果報告書」に従って、本センターに平成27年4月30日(木)までに提出してください。提出された共同研究成果報告書は本センターのホームページ上で公開します。

また、当該共同研究課題に関する研究集会や講演会等を開催し、共同研究の経費を使用して講演予稿集等を作成した場合には、共同研究成果報告書に添付して提出してください。

なお、研究成果の論文発表においては、北海道大学情報基盤センター共同研究採択課題であることを明記し、別刷り1部を本センターに提出してください。

13. その他

- (1) 知的財産の取扱いについて

本共同研究の結果生じた発明等については、本学共同研究取扱規程を準用します。

- (2) 宿泊施設について

本センターには宿泊施設はありませんので、各自で手配願います。

- (3) 共同研究の成果及び大型計算機等の概要について

過去の共同研究成果報告書及び大型計算機等の概要については、本センターのホームページで閲覧できます。(http://www.iic.hokudai.ac.jp/)

14. 郵送及び問い合わせ先

〒060-0811 札幌市北区北11条西5丁目 北海道大学情報基盤センター

(情報環境推進本部情報推進課共同利用・共同研究担当)

TEL : 011(706)2956 FAX : 011(706)3460 E-mail : kyodo@oicte.hokudai.ac.jp